

議案第 19 号

平成 25 年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度藤岡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,059 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 610,930 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 28 日提出

平成 26 年 3 月 3 日可決

藤岡市長 新井利明

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

( 歳 入 )

( 単 位 千 円 )

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		438,731	8,288	447,019
	1 後期高齢者医療保険料	438,731	8,288	447,019
2 繰入金		151,770	3,229	148,541
	1 一般会計繰入金	151,770	3,229	148,541
歳 入	合 計	605,871	5,059	610,930

( 歳出 )

( 単位 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		597,122	5,059	602,181
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	597,122	5,059	602,181
歳	出	合	計	
		605,871	5,059	610,930

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

後期高齢者医療特別会計

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料	438,731	8,288	447,019
2 繰入金	151,770	3,229	148,541
3 繰越金	13,768	0	13,768
4 諸収入	1,602	0	1,602
歳入合計	605,871	5,059	610,930

## (歳出)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	7,098	0	7,098	0	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	597,122	5,059	602,181	0	0	3,229	8,288
3 諸支出金	1,551	0	1,551	0	0	0	0
4 予備費	100	0	100	0	0	0	0
歳出合計	605,871	5,059	610,930	0	0	3,229	8,288

## 2 歳 入

1. 後期高齢者医療保険料 1. 後期高齢者医療保険料 1. 普通徴収保険料

( 款 ) 1 後期高齢者医療保険料

( 項 ) 1 後期高齢者医療保険料

( 単位 千円 )

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 普通徴収保険料	130,844	16,007	146,851	1 現年度分	15,165	普通徴収分 15,165
				2 滞納繰越分	842	滞納繰越分 842
2 特別徴収保険料	307,887	7,719	300,168	1 現年度分	7,719	特別徴収分 7,719
計	438,731	8,288	447,019			

( 款 ) 2 繰入金

( 項 ) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	151,770	3,229	148,541	2 保険基盤安定繰入金	3,229	保険基盤安定繰入金 3,229
計	151,770	3,229	148,541			

### 3 歳 出

( 款 ) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

( 項 ) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

( 単位 千円 )

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	597,122	5,059	602,181	0	0	3,229	8,288	19 負担金補助 及び交付金	5,059	<b>後期高齢者医療広域連合納付金</b>  19 負担金補助及び交付金 保険料等負担金	<b>5,059</b>  5,059 5,059
計	597,122	5,059	602,181	0	0	3,229	8,288				